

有料職業紹介事業における返戻金制度に関する事項

取り扱い職種	全職種
返戻金額の定め	(1)1ヶ月未満に退職した場合、手数料の 80% (2)1ヶ月以上～3ヶ月未満に退職した場合、手数料の 50% (3)3ヶ月以上～6ヶ月未満に退職した場合、手数料の 20%

採用された求職者がその責めに帰すべき事由(無断欠勤、遅刻などの勤怠理由)に基づく退職または、自己都合により退職した場合には、上記のとおり在籍期間に応じて手数料の一部を返戻する。この返戻は、会社都合、パワハラ等に起因するものは対象外とし、勤怠事由、及び求職者の申し出による自己都合退職のみを対象とし、入社日から退職日までの在籍日数により期間を算出する。また個別の事情は一切勘案できないものとする。

株式会社スタイル・エッジ